

## 令和7年度 第1回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和7年8月22日（金） 14：00～15：30
場 所	岐阜県庁1階 ミナモホール
出席者	<委員> 26名（欠席委員 3名） 恩田委員、飯田委員、池田委員、大場委員、笠松委員、加藤委員、後藤委員、小林委員、佐伯委員、佐野委員、澤田委員、宗宮委員、高村委員、田代委員、田中(露)委員、デュア一委員、西脇委員、廣岡委員、藤田委員、別宮委員、山田(直)委員、市橋委員、土井内委員、濱田委員（代理：吉田企画部 環境調整官）、松下委員、山田委員（代理：村井資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課 課長補佐）  <県（事務局）> 13名 平野環境エネルギー生活部長、吉川環境エネルギー生活部次長、工藤環境エネルギー生活部次長、大川環境生活政策課長、大野環境生活政策課自然公園活用推進室長、江崎環境生活政策課生物多様性企画監、説田環境生活政策課係長、亀谷環境生活政策課主査、安江省エネ・再エネ社会推進課長、八代環境管理課長、安藤廃棄物対策課長、牛島廃棄物対策課資源循環推進監、佐藤県民生活課長

### 会議の概要

#### 1 開会

#### 2 環境エネルギー生活部長あいさつ

- 本日はご多忙の中、また猛暑の中、岐阜県環境審議会にご出席いただき感謝申し上げる。
- 本審議会は、岐阜県環境審議会条例に基づき、環境基本計画など重要事項についてご審議いただいており、本日は、第7次岐阜県環境基本計画の骨子案及び第3次産業廃棄物処理計画の中間見直しについて、部会での意見を踏まえ、改めてご意見を賜りたく存じる。
- 委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願い申し上げる。

#### 大場会長あいさつ

- 本日は猛暑の中、岐阜県環境審議会にご出席いただき感謝申し上げる。
- 平野部長からもご案内があったように、第7次岐阜県環境基本計画の骨子案と第3次産業廃棄物処理計画の中間見直しの2つの議題が上がっている。
- いずれも、岐阜県の環境行政を進めて行く中で重要な部分となるため、本日は活発なご意見等々を頂ければと思う。

#### 3 議事

##### （1）第7次岐阜県環境基本計画の骨子（案）について

事務局（環境生活政策課）から計画の骨子（案）について説明を行った。  
また、以下のとおり発言があった。

##### （大場会長）

- 企画政策部会では発言しなかったが「ウェルビーイング」という言葉がある。第6次環境基本計画でも環境省がこの言葉を用いており、今回の骨子案の中でも冒頭で登場している。このウェルビーイングは、今後の環境政策においてキーワードになると感じるが、今回の計画案全体を見ても印象が薄いように思われる。
- もともと福祉や保健の分野で使われていた言葉であり、社会的弱者の生活の質向上を目指す文脈で用いられてきたが、最近では、生活の中にも入り始めている。ウェルビーイングという言葉が出てきた理由を考えると、例えば高齢者がエアコンを使わずに熱中症で亡くなる事例や、

私の職場でも障害者雇用の家庭でエアコンが使われていないことが判明し、地球温暖化が生活にも影響し、それが十分にケアできなくなっている部分がある。こうした背景を踏まえると、ウェルビーイングという言葉を計画の中でより重視すべきではないかと考える。

- ・また、農業分野でも「グリーンケア」や「グリーンソーシャルワーク」といった福祉と環境を結びつける取組が進んでおり、農福連携や有機農業などもその一例である。ウェルビーイングは、こうした分野横断的な視点を取り込む可能性を持っており、今回の計画にもその視点をもう少し強く打ち出すことができないかと感じる。

(大川環境生活政策課長)

- ・ウェルビーイングについて、国の第6次環境基本計画では「環境保全を通じて、現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質や幸福度（ウェルビーイング）、経済厚生の向上、それから人類の福祉への貢献」といった文脈で語られており、環境保全等を通じてそれらを実現していくという形で位置づけられているものと理解している。岐阜県の環境基本計画においても、その趣旨を踏まえ、県民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイングを高めていくことを意識した構成とし、本文やコラムで効果を記載してまいりたい。

(大場会長)

- ・ウェルビーイングについて、章とまでは言わなくても、節などを立ち上げ、社会的弱者の人たちへの温暖化に対する施策やケアなど福祉的な部分を取り入れることはできないか。中山間地に高齢者が取り残されるなど、雪の問題などもあると思う。
- ・環境というのは広いテーマではあるが、折角ウェルビーイングという単語が出てきた。もう少し踏み込めないか、ご検討いただけたとありがたい。

(大川環境生活政策課長)

- ・第3章「計画の方向性」の中では政策体系と主な施策を記載する。この基本施策を導き出すための基本的な考え方として、ウェルビーイングをどのように記載していくのかをしっかりと検討してまいりたい。

(小林委員)

- ・第4章について、前回の計画を踏襲している旨のご説明があったが、どこが変わって、どこが変わっていないのか分からぬため教えてほしい。
- ・また、目標（参考）のところで、再エネの比率や、学習に関する部分があると思うが、前回から変わった文言なのか、あるいは同じままなのか。評価がBやCであるなど目標が達成できなかつた部分が、しっかりと改善されているのかが分からぬため教えて欲しい。

(大川環境生活政策課長)

- ・ご指摘の達成目標の反映については、第4章「施策の展開」において、基本施策や各項目の下に具体的な施策がぶら下がっている。達成が十分でない分野については、重点的に施策を展開して改善を図っていく方針である。

(小林委員)

- ・骨子案では（第4章の）文言の変更はないが、施策の運用段階でしっかりと対応していくという考え方でよいか。

(大川環境生活政策課長)

- ・基本的にはそのような方針で進めていく。

(小林委員)

- ・評価がCの項目については、現状の対応で十分であるか慎重に議論すべきだと考える。Cの達成には、Bに比べてより努力が必要であるという点において、その基本となる部分が本当にこのままで良いのかについては、改めて検討する余地がある。
- ・もう一点、第4章の2の資源循環について、ゴミの減量化とリサイクルの記載があり、3Rのうちリデュースとリサイクルは入っているが、リユースが入っていない。抜いた理由はあるのか。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・リユースについては、もちろん考え方の中には入っている。用語がその時々によって変わることもあるが、サーキュラーエコノミーなども含めてトータルとして考えているもの。

(小林委員)

- ・文言としてはこのまま残されたいということか。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・残したいと考えている。

(松下委員)

- ・会長からも言及のあったウェルビーイングは、国の環境基本計画では最上位の目標として位置づけられており、県の環境基本計画においても、県民の生活の満足度向上という観点から同様の概念が含まれているものと理解する。環境政策が身近に感じられにくい中にあって、県民の生活の質の向上といった視点が政策の目的として伝わることは非常に重要であることから、総論や冒頭部分での記載を検討いただければと思う。
- ・また、政策分野に関しては、3ページ下部に記載ある昆明・モントリオール生物多様性枠組などの国際的な動向も踏まえることも重要。骨子案には記載がないが「30by30」やそこから派生した「OECD（その他の効果的な保全手段）」など、ここ数年で国・環境省が力を入れている新しい取組についても、県の施策に反映されてはどうか。
- ・また、御嶽山の国定公園化も、国定公園化ということのみならず、拡張部分については30by30に資するという意味合いもある。こうした視点を、今後の部会での議論の中でも念頭に置いていただければと思う。

(大川環境生活政策課長)

- ・ウェルビーイング、30by30等の考え方をしっかりと踏まえ、本文への記載をしてまいりたい。

(恩田委員)

- ・10頁に「第3章の基本施策ごとに主な施策と2030年度を目標年次とした目標指標を設定予定」との記載があるが、第2章で現状、課題などが明確となり、第4章でも施策が決まっている状態であるのに、現段階で目標指標が定まっていないのは何故か。

(大川環境生活政策課長)

- ・（骨子案に記載の）現状、課題については、現時点での例示である。今後の素案作成に向けて記載内容等の吟味を進めているところであり、しっかりと書き込んでいきたいと考えている。
- ・また、ご指摘のあった、目標値の設定についても、現状は、計画そのものの構成をご審議いただく中で例示的に挙げさせていただいているものであり、今後、計画本文の作成とともに分析を進め、その分析を踏まえた目標値の設定を進めてまいりたいと考えている。

(恩田委員)

- ・5頁の「環境を取り巻く情勢等」は細かい数値もところどころ書いてあるが、データに基づいて示されている訳ではないということか。

(大川環境生活政策課長)

- ・現在までに進めてきたことについては、環境白書等で毎年報告させていただいているが、その範囲内で考えられる課題や今後の展開などを例示している。

(市橋委員)

- ・10頁の「脱炭素社会ぎふ」の施策の一つとして、「気候変動に適応した新品種の育成、種苗の育成」が進められているが、念頭においている作物を具体的に教えてほしい。
- ・また、計画期間は5年間とされているが、並行して栽培技術の開発や導入も必要ではないかと考える。これらの点について、今後の方針などを伺いたい。

(安江省エネ・再エネ社会推進課長)

- ・岐阜大学と共同して気候変動適応センターを設置しており、岐阜大学の先生方に関わっていたりながら気候変動に適応した新しい品種を改良したり、作付け時期をずらしたり、というようなことも含め、様々な研究をしている状況である。
- ・計画期間としては5年であるが、5年で結論が出るというものではないため、必要なものは継続して取り組んでいくということを前提としている。
- ・これまでに取り組んできたものとしては、稻、栗、柿などだが、様々な農作物が影響を受けていることから、優先順位なども相談しながら進めている状況である。

(市橋委員)

- ・野菜についての新品種の育成については、民間企業で行われており、国の試験場でも育種をするが、高温に強い品種を育成して民間で活用していただくというようなことで進めて行くというようなことになっている。そういった中間母本のようなものが検討できるのであれば、そういったものも加えていただければと思う。

(高村委員)

- ・大場先生のご発言に関連し、私からもウェルビーイングについてお話しさせていただく。具体的な施策との関連については、5番目の「未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容」に通じるところがあると感じる。企業では人材確保の観点からウェルビーイングを環境経営に組

み込む動きが進んでおり、WELL認証などがEMSに合わせた形で展開され始めたところ。こうした背景などから、施策の展開においては「人づくり」の視点が重要であるし、また県民だけではなく、企業に勤める従業員の方々も含めた視点を盛り込んで欲しい。

(大川環境生活政策課長)

- ・基本的な部分以外にも、様々な施策などにウェルビーイング等の考え方に入り込んでくる余地があるということを、ご指摘から読み取ることができた。今後、どのように反映していくのかということについては、しっかりと検討してまいりたい。

(小林委員)

- ・ウェルビーイングを具体的な施策に落とすのは本当に難しい話である。幸福の指標はアカデミックの中で出つつあるのだが、考え方はバラバラな状態である。測ることができず、人によって変わらっていうところもあり、例えば優しさ、愛情を持って接するということも、受け手によって意味が変わるため、判断が難しい側面がある。
- ・私自身も大学の授業で環境と幸福について調べており、煩悩と徳ということについて話をしている。煩悩、徳はいずれを満たすことでも幸福であるが、全く違ったものもある。
- ・ウェルビーイングは非常に大切なことではあるが、具体的な施策に落とされる際には慎重に検討された方が良いと考える。

(大場会長)

- ・様々な観点からのご意見について感謝申し上げる。これら意見については、今後、事務局で再検討いただけるものと思う。

## (2) 第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて

事務局（環境生活政策課）から諮問内容について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(別宮委員)

- ・企業はそれぞれ頑張ってリサイクルに取り組んでいるけど、業種にどっぷり浸かっていると、見えてこない部分もあると思う。だから、県として業種を超えたマッチングの仕組みや、転用のアイデアを集める窓口があるといいなと思っている。
- ・それから、転勤や新生活を始める人って、分別ルールを知らずにごみを間違って出してしまることが多い。特にアパート住まいの人は自治会にも入っていないから、情報が届いていないことがある。だから、転居の多い時期に合わせて啓発したり、アパートの管理者を通じて情報提供したりするような仕組みが必要だと思う。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・今後の施策を進めていく上でも、十分考えてまいりたい。

(小林委員)

- ・マッチングの考え方はすごくいいと思う。ただ、企業が廃棄物の内容を特定されるのを嫌がる傾向があって、これまでうまく進まなかった。でも、今は状況が変わっているかもしれないで、改めて検討する価値はあると思う。
- ・それと、地域によってゴミの種類や性質が全然違う。岐阜県ならではの柔軟な取組が必要だと思うし、地域の実情に合わせた対応が大事だと考える。

(大場会長)

- ・令和7年度の再生利用率（推計値）を見ると、目標達成は困難である見込みだが、これはなぜなのか。今まででは目標達成できているのか、あるいは基本的に目標が高すぎなのか。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・目標値が高すぎたという側面も否めないが、再生利用率があまり伸びていないのが現状。今回の中間見直しの中で、現状分析をした上で、新たな目標を設定してまいりたい。

(大場会長)

- ・目標を現実に合わせるというのも、1つのやり方ではある。その一方で、その理想を掲げなきやいけないというのもある。このあたりは、どうしていくのか。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・現実に合わせて努力しないわけでもないので、妥当なところの目標を設定してまいりたい。

(大場会長)

- ・到達目標は、本来このぐらいが適正だとか、一応理想とする数値があるのか。28%では、目標を

達成できないということだと思うので。

(安藤廃棄物対策課長)

- もちろん目標なので、下の数値目標はあり得ない。今までの状況から鑑みると、やはり、再生利用率については、ほぼほぼ横ばいの状況がずっと続いている状況である。かと言って、その目標を下げていいのかという部分もあり、「絵にかいた餅」でもダメなので、次の部会で委員の意見をいただきながら、審議を重ねたいと思っている。

(大場会長)

- 現実が頭打ちになっているなら、その原因をしっかり分析してほしい。目標値はそのままでもいいかも知れないが、なぜ頭打ちになっているかを明らかにすることが大事かなと考える。

(佐伯委員)

- 考えられる施策の中の「優良事例の横展開」とあるが、市町村によってだいぶ差があるなか、何をもって「優良」と考えるのか。

(安藤廃棄物対策課長)

- 優良と言っても、リサイクル率が高い、分別が多いなどいろんな指標がある。  
例えば、リサイクル率が高い市町村がどういったことをされているか、そういったものを、積極的に紹介し、他の市町村の参考になるような形で展開したいという意味で書いている。

(佐伯委員)

- 市町村によって、だいぶばらつきがあるわけだが、地域性とか何か理由はわかるのか。

(安藤廃棄物対策課長)

- やはり、市町村によって、当然ばらつきはある。リサイクル率が高い・低い市町村がある。
- それぞれ、何らかの事情があると思うが、そういったものについて、ヒアリングを行う等して、理由を探ってまいりたい。

(小林委員)

- 自治体によってリサイクル率は全然違う。ホームページで検索すれば市町村ごとのデータが一気に出てくる。地域によってゴミの種類が違うし、県全体に一律の施策を当てはめるのは難しい。岐阜県や市町村ごとに柔軟な取組が必要。例えば、鶏糞や牛糞は、北海道と岐阜県では性質が違うから、同じように燃やせない。岐阜県独自のやり方をみんなで真剣に考えるべき。  
地域によってごみの量も質も違う。岐阜県ならではの取組を共有する場があるとありがたい。

(大場会長)

- 市町村によってごみの質や量が違うということだが、そういった部分は把握されているのか。

(安藤廃棄物対策課長)

- 毎年実態調査をしているため、把握している。

(大場会長)

- 私自身、基礎情報がないので、例えば飛騨地方ではどういう傾向があるのかなど、具体的な例をあげてもらえると理解しやすい。

(小林委員)

- 産廃は産業によって出るもののが違う。一廃は食べ物の種類で変わる。地域によっても差がある。

(安藤廃棄物対策課長)

- 参考資料2の6ページに、過去5年間の市町村別リサイクル率と分別数をまとめた表がある。  
これを見ると、市町村ごとに分別数もリサイクル率もかなりばらつきがある。
- 地域性の影響もあるかもしれないが、広域組合で処理を行っているところは似たような傾向になる。一方で、市町村ごとに独自の施策をやっているかため、結果もバラバラになる。

(別宮委員)

- 転勤や新生活で一人暮らしを始める人は、分別ルールを知らずに缶をそのまま捨てたりすることがある。地域によって分別のルールが違うから、前の地域では一般ごみだったものが、転居先では分別対象になっていることもある。住民がそれを把握していないケースが多い。
- 特にアパート住まいの人は自治会に入っていないことが多く、情報が届かずにめちゃくちゃなごみ出しをしてしまうことがある。だから、転勤や転入が多い4月や9月に合わせて啓発を行う必要があるし、アパートの管理者や事業者にも働きかけるような取組が必要と考える。

(安藤廃棄物対策課長)

- 貴重なご意見ありがとうございます。

(松下委員)

- ・市町村ごとのリサイクル率はばらつきがあるけど、年々上がっているところもある。坂祝町なんかは誤差じゃないレベルで改善している。何かしらの施策を打っているはずなので、そこを分析する必要がある。
- ・一般廃棄物は家庭系と事業系に分かれる。どちらがリサイクル率の足を引っ張っているのかを見極める必要がある。大きな市は事業系の割合が多いかもしれない。精緻に分解して分析すれば、打つべき施策が見えてくる。
- ・民間事業者による資源回収も重要。岐阜県内では、紙ごみ回収の箱が24時間使える場所が多くて目につく。それがリサイクル率の頭打ちにつながっている可能性もある。市場で何が行われているかを把握しないと、行政だけで改善するのは難しい。全体を分解して分析すれば、見えてくるものがある

(安藤廃棄物対策課長)

- ・第2回の廃棄物・リサイクル部会に向け、そういった視点も十分に持ちながらやってまいりたい。

(高村委員)

- ・災害廃棄物処理計画について聞きたい。大きな災害が起きたとき、廃棄物が大量に出る。そのときに処理業者をどう選ぶのか、ルールや仕組みがあるのか知りたい。
- ・それと、参考資料3の「優良産業廃棄物処理業者への処理委託について」のアンケート結果で認定基準を満たしていないため」が34%と一番多かった。優良産業者の認定には、事業の透明性、電子マニフェスト、財務状況など5つくらいのハードルがある。認定されると免許の更新期間が伸びるなどのメリットもある。どの基準が特に難しくて、業者が認定されないのか、内訳がわかれれば教えてほしい。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・災害廃棄物の処理は、県と業界団体が協定を結んで対応している。災害時に出る廃棄物は基本的に一般廃棄物に分類される。地域や区域で分けることもあるけど、業者の選定は業界団体に仕切りをお願いすることとなる。
- ・優良産業者の認定が進まない理由は、情報公開の手間が大きいこと。財務状況などをホームページで公開する必要があるが、それが業者にとって負担になっているという話をよく聞く。

(高村委員)

- ・廃掃法では排出事業者に現地調査や実地調査の責任がある。県によってはそれを義務化しているところもある。
- ・チェックリストにKPIを入れて、事業者の取組レベルを点数化すれば、産業者も意識するようになる。そうすれば優良認定を目指す動きが出て、業界全体のレベルアップにつながる。産業者の育成や質の向上を意識した仕組みが必要と考える。

(大場会長)

- ・最終処分場の残余容量や寿命はどうなっているのか気になる。寿命が長いのはいいことだと思うが、当然限界はあるはず。他県より短い場合はどう対応しているのか、寿命が尽きたときにどう備えるのかも知りたい。更新がすぐできるわけじゃないと思うし、今のうちに考えておく必要がある。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・産業廃棄物は県をまたいで広域的に動くから、岐阜県の最終処分場の残余容量が少なくて、すぐに産業に影響が出るわけではない。
- ・一方で、市町村の処分場は基本的に自分たちの区域内で処理する必要があるから、残余容量の問題は大きい。一般廃棄物の残余容量は産業よりも長めに確保されているけど、それでも計画的に施設を整備していく必要がある。
- ・溶融スラグの利用などで最終処分量を減らす工夫もしていて、施設整備と減量化の両輪で対応している。

(大場会長)

- ・産業廃棄物も一廃も処理にはお金がかかる。途上国、特にバングラデシュみたいにゴミ処理が機能しない国の状況を見ると、本当に怖い。日本はこれまで何とかやってきたけど、経済力が少しづつ弱まっている中で、今の仕組みをこのまま維持できるのか不安になる。
- ・衛生環境の処理は今のところコントロールできていると思うけど、経済力が落ちれば危うくなる可能性もある。他人事じゃない。

(安藤廃棄物対策課長)

- ・昔はゴミを衛生的に処理することが最優先だったけど、今は環境負荷を減らす方向に変わっている。最終処分に回す量ができるだけ減らすという考え方が主流。
- ・これから時代が変わっても、適正処理は変わらず続けていく必要がある。

<以 上>